

平成 25 年 3 月 22 日

会員各位

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下勝之

民間企業が勧誘する

「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」に関する

注意喚起のお願い

会員各位におかれましては、本会事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月9日に、「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」に関する日本産科婦人科学会が定めた指針に、私ども日本産婦人科医会は、日本医学会、日本医師会、日本人類遺伝学会とともに賛同いたしましたことは、その理由を明らかにして、すでに会員各位にお知らせ申し上げました。

このような状況の中で、民間企業より、検査料を示した母体血を用いた出生前遺伝学的検査の勧誘が、全国の医師宛てに配送されておりますが、以下の理由で、勧誘に乗ることなく、我が国の臨床研究のステップを踏んだ堅実な対応を会員各位にお願い申し上げます。

- ① 日本産科婦人科学会の指針を無視した、抜け駆け的手法の営業のみを重視したやり方であり、健全な医学的視点を重視する本会会員の理念に反する行為である。
- ② 検査法自体、外国のどの企業の製品であるか全く不明であり、その検査データの信憑性を確認できない。
- ③ 本会会員の指針遵守を社会に示し、国民の信頼を得ることにより、臨床研究後の出生前遺伝学的検査への本会会員の関与が可能となる。

以上のとおりでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。